証券コード　3753
平成28年６月９日

株　主　各　位

東京都渋谷区恵比寿四丁目６番１号
株式会社フライトホールディングス
代表取締役社長　片 山　圭 一 朗

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　本年４月の熊本地震により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。
　さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「議決権行使についてのご案内」にしたがって、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月24日（金曜日）午後２時
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）

２．場　　所　東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号
恵比寿ガーデンプレイスタワー４階
「SPACE６」会議室　Ａ１

３．目的事項

報告事項
１．第29期(平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第29期(平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役５名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　会計監査人選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.flight-hd.co.jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

下記のいずれかの方法により議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議案の詳細は28頁から33頁の「株主総会参考書類」をご参照ください。

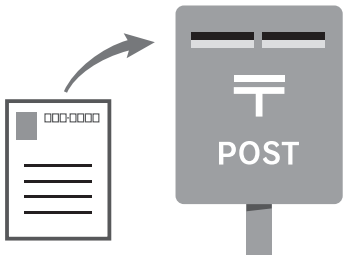
1．株主総会ご出席

同封の議決権行使書用紙を持参のうえ、
会場受付にご提出ください。



2．議決権行使書のご郵送

議案の賛否を議決権行使書にご記入のうえ、
平成28年６月23日（木曜日）午後６時までに到着するようお早めにご投函ください。



議決権行使書のイメージです。実物は同封の議決権行使書をご覧ください。

3．インターネットによるご行使

議決権行使ウェブサイト（http://www.it-soukai.com/）にアクセスいただき、画面の案内に従って、議案の賛否を、
平成28年６月23日（木曜日）午後６時までにご入力ください。

詳細は34頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。



（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策等により雇用及び所得環境が改善され、緩やかな回復基調にありましたが、中国経済の減速懸念等により、先行き不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、物流企業向けのシステム開発や社会保障・税番号制度（マイナンバー）対応に係るシステム開発支援等を行うとともに、電子決済ソリューション（「Incredist」及び「ペイメント・マイスター」）及び次世代機「Incredist Premium」の開発及び販売に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,955百万円（前年同期比22.8％増）、営業損失92百万円（前年同期は営業損失59百万円）、経常損失128百万円（前年同期は経常損失62百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失162百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失84百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

⑷コンサルティング＆ソリューション事業

コンサルティング＆ソリューション事業においては、既存顧客を中心としたシステム開発及び保守、物流企業向けのシステム開発並びに社会保障・税番号制度(マイナンバー)対応に係るシステム開発支援等を行いました。

引合い状況は堅調に推移しておりますが、人材採用が計画通りに進まなかったこと及びサービス事業の立ち上げに要員を投入したこと等により、引合いに十分対応する人員体制を確保できなかったため、前年同期比で減収となりました。

以上の結果、売上高は582百万円（前年同期比6.2％減）、営業利益は11百万円（前年同期比231.8％増）となりました。

⑷サービス事業

サービス事業においては、電子決済ソリューション(「Incredist」、「ペイメント・マイスター」）及び次世代機「Incredist Premium」の開発及び販売に注力いたしました。

新製品「Incredist Premium」の大型案件を当期に納品したことから、前年同期比で増収増益となりました。

以上の結果、売上高は1,351百万円（前年同期40.2％増）、営業利益は177百万円（前年同期比8.0％増）となりました。

⑷ＥＣソリューション事業

ＥＣソリューション事業においては、B2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B」の開発及び販売に注力いたしました。

収支につきましては、事業立ち上げのため、固定費が先行して発生しており、営業損失を計上することとなりました。

以上の結果、売上高は36百万円（前年同期比54.8％増）、営業損失は46百万円（前年同期は営業損失19百万円）となりました。

② 設備投資の状況
重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況
重要な資金調達はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
平成26年12月に設立した米国法人FLIGHT SYSTEM USA Inc.は、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 26 期 (平成25年3月期)	第 27 期 (平成26年3月期)	第 28 期 (平成27年3月期)	第 29 期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売　上　高(百万円)	－	1,911	1,592	1,955
経　常　損　益(百万円)	－	165	△62	△128
親会社株主に帰属する当　期　純　損　益(百万円)	－	152	△84	△162
1株当たり当期純損益　(円)	－	17.10	△8.94	△17.16
総　資　産(百万円)	－	1,472	1,446	1,415
純　資　産(百万円)	－	558	473	311
1株当たり純資産　(円)	－	59.06	50.12	32.92

(注) 1．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純損益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純損益」に変更しております。
2．第26期は、連結計算書類を作成していないため、記載しておりません。
3．第27期より持株会社体制への移行に伴い、連結計算書類を作成しております。
4．平成25年10月１日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純損益及び１株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社フライトシステムコンサルティング	100百万円	100%	コンサルティング＆ソリューション事業・サービス事業
株式会社イーシー・ライダー	30百万円	90%	ＥＣソリューション事業
FLIGHT SYSTEM USA Inc.	5万米ドル	※　100%	サービス事業

(注) 1．平成26年12月に、FLIGHT SYSTEM USA Inc.を設立し、当事業年度より重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
2．議決権比率欄の※印は、間接保有であります。
3．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

⑷ 対処すべき課題

① プロジェクトに共通の技術ノウハウの共有

高度化しているプロジェクトを成功に導くため、さらに中期的な技術優位性を確保するために、プロジェクトの横断的な技術・ノウハウ並びにナレッジの共有を進め、個人のノウハウから組織・会社のノウハウに変えてまいります。

② プロフェッショナルとしての人材確保・育成及び外部アライアンス強化

プロジェクトの大規模化並びに高度化に伴い、従来にも増して質の高い人材確保及び育成が鍵となります。コア技術と独創的なソリューションを追求することで、優秀な人材を積極的に引き付ける磁場を創造していきたいと考えております。また、技術者の育成プランの推進等、スキルアップと適正な処遇・評価によるモチベーション向上のために諸施策を実行してまいります。

さらにプロジェクトの局面に応じて適切な外部パートナー様がタイムリーに参画いただけるようにアライアンスの強化に取り組んでまいります。

⑸ 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

① コンサルティング＆ソリューション事業

デジタル放送・デジタルメディア関連企業や地方自治体、一般企業向け、デジタルコンテンツの管理・サービスを中心としたシステムコンサルティング、ネットワークやオブジェクト指向技術に関するテクニカルコンサルティング、システム開発・構築・保守、並びにiPhone等スマートフォン・携帯端末用各種ソフトウェアの開発を行っております。

② サービス事業

iPhone等スマートフォン・携帯端末上で「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤（プラットフォーム）の構築・提供等を行っております。

③ ＥＣソリューション事業

B2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B」の開発及び販売、並びに本パッケージ導入に係るコンサルティングやシステム開発及び保守を行っております。

⑹ 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本　　社	東京都渋谷区

② 子会社

株式会社フライトシステムコンサルティング	本社（東京都渋谷区） 仙台事業所（仙台市青葉区）
株式会社イーシー・ライダー	名古屋市中村区
FLIGHT SYSTEM USA Inc.	米国カリフォルニア州

⑺ 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事　業　区　分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
コンサルティング＆ソリューション事業	53 名	3 名増
サービス事業	10 名	2 名減
ＥＣソリューション事業	7 名	増減なし
全社（共通）	9 名	増減なし
合　　計	79 名	1 名増

（注）使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7名	増減なし	38.0歳	8.6年

（注）使用人数は就業員数であります。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	338百万円
株式会社日本政策金融公庫	200百万円
株式会社みずほ銀行	91百万円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成27年８月１日付をもちまして、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第二部に市場変更いたしました。

２．株式の状況（平成28年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 33,000,000株

⑵ **発行済株式の総数** 9,456,500株
（自己株式　829株を含む）

⑶ **株主数** 7,632名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
株式会社オーチャードコーポレーション	335,704株	3.55%
片山　圭一朗	167,000株	1.77%
松本　隆男	159,700株	1.69%
カブドットコム証券株式会社	158,100株	1.67%
株式会社SBI証券	127,300株	1.35%
澤　由作	120,000株	1.27%
楽天証券株式会社	88,300株	0.93%
日本証券金融株式会社	66,600株	0.70%
江平　文茂	66,500株	0.70%
松井証券株式会社	65,900株	0.70%

（注）１．持株比率は自己株式(829株)を控除して計算しております。
２．持株比率は小数点第３位を四捨五入して表示しております。

３．新株予約権等の状況

⑴ **当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

⑵ **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

⑶ **その他新株予約権に関する重要な事項**

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	片　山　圭一朗	株式会社フライトシステムコンサルティング 代表取締役社長 FLIGHT SYSTEM USA Inc. CEO 台湾飛躍系統股份有限公司 董事長
代表取締役副社長	松　本　隆　男	株式会社フライトシステムコンサルティング 取締役
取　締　役	和　田　克　明	株式会社フライトシステムコンサルティング 取締役 株式会社イーシー・ライダー取締役
取　締　役	宇　田　好　文	株式会社ブロードウェイ・パートナーズ 代表取締役 北野建設株式会社　社外取締役 Oakキャピタル株式会社　社外取締役 デジタルポスト株式会社　取締役会長
取　締　役	稲　葉　俊　夫	
常勤監査役	笠　間　龍　雄	株式会社フライトシステムコンサルティング 監査役 株式会社イーシー・ライダー監査役 台湾飛躍系統股份有限公司 監査役
監　査　役	大　島　やよい	弁護士
監　査　役	大　瀧　昌　三	

（注）１．取締役宇田好文氏及び稲葉俊夫氏は社外取締役であります。なお当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．監査役笠間龍雄氏、大島やよい氏、大瀧昌三氏は社外監査役であります。なお当社は３氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．監査役笠間龍雄氏及び大瀧昌三氏は豊富な企業経営経験を有しており、大島やよい氏は弁護士資格を有しております。３氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取　締　役 （うち社外取締役）	9名 (6名)	42百万円 (10百万円)
監　査　役 （うち社外監査役）	3名 (3名)	11百万円 (11百万円)
合　計 （うち社外役員）	12名 (9名)	53百万円 (21百万円)

（注）１．上記には、平成27年６月25日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役４名（うち社外取締役４名）を含んでおります。
２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役の報酬限度額は、平成15年６月25日開催の第16回定時株主総会において、年額200百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成15年６月25日開催の第16回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役宇田好文氏は、当社の出資先であるデジタルポスト株式会社の取締役会長を兼務しておりましたが、平成28年５月２日付で退任しております。その他の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

・監査役笠間龍雄氏が兼職する株式会社フライトシステムコンサルティング及び株式会社イーシー・ライダーは、当社の連結子会社であります。また、台湾飛躍系統股份有限公司は当社の連結子会社である株式会社フライトシステムコンサルティングの100%出資子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 宇田　好文	平成27年６月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち９回に出席いたしました。主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、社外取締役としての客観的な見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
取締役 稲葉　俊夫	平成27年６月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、社外取締役としての客観的な見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
監査役 笠間　龍雄	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。役員としての豊富な経験と知識を活かし、常勤社外監査役として客観的な見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
監査役 大島　やよい	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門性を活かし、法令・定款の遵守及びコンプライアンス体制の構築・維持の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
監査役 大瀧　昌三	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。長年にわたる経営者としての経験及び企業統治に関する幅広い知見を活かし、コンプライアンス体制の構築・維持の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。

5．会計監査人の状況

(1) **名称**　　優成監査法人　（一時会計監査人）

（注）当社の会計監査人でありました仁智監査法人は、平成27年7月23日付で当社との監査契約を合意解除し、同日開催の監査役会において優成監査法人を一時会計監査人に選任し、同日付で就任しております。

(2) **報酬等の額**

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

(4) **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) **責任限定契約の内容の概要**

当社と一時会計監査人優成監査法人及び会計監査人仁智監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

6．業務の適正を確保するための体制

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための行動規範を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。

社長を委員長として設置したコンプライアンス委員会の活動を通して、コンプライアンスマニュアルの周知浸透を図り、コンプライアンス体制の充実に努める。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理し、取締役又は監査役からの閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能となる場所に保管する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、会社が経営危機に直面したときの対応を定めたリスク管理規程に基づいたリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程に従い、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制を整える。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を毎月１回定時開催するほか、必要に応じて随時に開催する。また、取締役の職務を明確にし、当該担当業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において定め実行する。

⑤　当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性及び特性を踏まえつつ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。

当社は、子会社・関連会社管理規程に基づき、子会社の管理を行う。

子会社の取締役又は監査役を当社より派遣し、派遣された取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、派遣された監査役は子会社の業務執行状況を監査する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役会と協議の上、監査役スタッフを置くものとする。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役スタッフは、監査役が求める業務補助を行う間、取締役の指揮命令を受けないものとする。

また、当該使用人の人事異動、人事評価及び賞罰措置は、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

⑧ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるとき、或いは、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、書類の提示を求めることができる。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対して説明を求めることができる。

監査役会は、代表取締役と適時会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役会は、内部監査担当と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査担当に調査を求める。

⑩ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備体制**

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然と対応する。

反社会的勢力への対応について、コンプライアンスマニュアルの中の行動指針として、①反社会的勢力には毅然として対応し利益供与は一切行わないこと、②市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決すること、③反社会的勢力とは合法的であると否とを問わずまた名目の如何を問わず一切取引は行わないこと、を規定しており、その周知徹底を図る。

また、コンプライアンス委員会配下のコンプライアンス推進室内に設置したホットライン受付窓口を社内外通報窓口とし、反社会的勢力排除に努める。

⑵ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取組みを行っております。

① **コンプライアンスに関する取組み**

コンプライアンス経営の維持、向上、推進に努めるため、「コンプライアンス体制」及び「企業行動規範・行動指針」を明文化したコンプライアンスマニュアルを全社員に配布しました。

② **取締役の職務執行の効率性の確保のための取組み**

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定時取締役会を月１回開催しており、事業年度の開始時に年間開催スケジュールを通知し、取締役会に出席しやすい状況を確保しております。

③ **監査役監査の実効性の確保のための取組み**

取締役会その他重要な会議に出席したほか、代表取締役及び会計監査人との定期的な面談を実施し、連携の確保を図りました。

連結貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,140,122	流動負債	872,221
現金及び預金	436,626	買掛金	378,739
売掛金	627,459	短期借入金	416,848
商品	19,122	未払法人税等	5,581
仕掛品	31,087	賞与引当金	5,130
その他	26,926	その他	65,921
貸倒引当金	△1,100	固定負債	232,006
固定資産	275,351	長期借入金	222,251
有形固定資産	16,665	その他	9,755
無形固定資産	20,826	負債合計	1,104,227
投資その他の資産	237,858	(純資産の部)	
長期貸付金	75,000	株主資本	310,182
投資不動産	194,447	資本金	1,205,123
その他	43,411	資本剰余金	1,195,798
貸倒引当金	△75,000	利益剰余金	△2,089,464
		自己株式	△1,275
		その他の包括利益累計額	1,064
		為替換算調整勘定	1,064
		純資産合計	311,246
資産合計	1,415,473	負債純資産合計	1,415,473

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,955,613**
売上原価		**1,449,376**
売上総利益		**506,237**
販売費及び一般管理費		**598,567**
営業損失（△）		**△92,329**
営業外収益		
受取利息	1,555	
受取賃貸料	2,355	
その他	458	4,369
営業外費用		
支払利息	27,767	
為替差損	7,412	
不動産賃貸原価	5,111	
その他	469	40,760
経常損失（△）		**△128,721**
特別損失		
減損損失	20,028	
ソフトウェア評価損	10,155	30,184
税金等調整前当期純損失（△）		**△158,905**
法人税、住民税及び事業税	3,372	3,372
当期純損失（△）		**△162,278**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△162,278**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,205,123	1,195,798	△1,925,704	△1,275	473,942
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△162,278		△162,278
連結範囲の変動			△1,481		△1,481
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	△163,759	－	△163,759
当連結会計年度末残高	1,205,123	1,195,798	△2,089,464	△1,275	310,182

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	－	－	473,942
当連結会計年度変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△162,278
連結範囲の変動			△1,481
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	1,064	1,064	1,064
当連結会計年度変動額合計	1,064	1,064	△162,695
当連結会計年度末残高	1,064	1,064	311,246

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

イ．連結子会社の数　３社

ロ．主要な連結子会社の名称　株式会社フライトシステムコンサルティング
株式会社イーシー・ライダー
FLIGHT SYSTEM USA Inc.

ハ．連結の範囲の変更　当連結会計年度からFLIGHT SYSTEM USA Inc.を連結の範囲に含めております。これは、FLIGHT SYSTEM USA Inc.の重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

②　非連結子会社の状況

イ．主要な非連結子会社の名称　台湾飛躍系統股份有限公司

ロ．連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

イ．主要な会社等の名称　台湾飛躍系統股份有限公司

ロ．持分法を適用しない理由　当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品、仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　定率法

ロ．無形固定資産　定額法
ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．投資不動産　定額法

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．受注制作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準

・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
　工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他のプロジェクト
　工事完成基準

ロ．消費税等の会計処理
　税抜方式によっております。

ハ．連結納税制度の適用
　連結納税制度を適用しております。

ニ．のれん及び負ののれん償却に関する事項
　のれんは、５年以内の合理的な年数で均等償却しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

３．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

投資不動産	162,000千円

②　担保に係る債務

短期借入金	311,600千円

⑵　固定資産の減価償却累計額

①　有形固定資産	78,366千円
②　投資不動産	5,785千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の総数及び自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	9,456,500株	－株	－株	9,456,500株
自己株式				
普通株式	829株	－株	－株	829株

⑵　剰余金の配当に関する事項
　該当事項はありません。

⑶　当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項
　該当事項はありません。

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、銀行借入のほか、機関投資家、事業会社を引受先とするファイナンス（第三者割当増資等）によって調達しております。また、資金運用については、主に預金等の安全性の高い金融商品によっております。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る取引先の信用リスクは、各取引先の期日管理及び残高管理を定期的に行いリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、１年以内に到来する期日のものであります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期的な運転資金に係る資金調達であります。このうち、変動金利による借入金は金利の変動リスクが発生します。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく時価のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
① 現金及び預金	436,626	436,626	－
② 売掛金	627,459	627,459	－
資産計	1,064,086	1,064,086	－
③ 買掛金	378,739	378,739	－
④ 短期借入金	416,848	416,848	－
⑤ 長期借入金	222,251	219,454	△2,796
負債計	1,017,838	1,015,042	△2,796

（注）１．金融商品の時価の算定方法

①　現金及び預金、②　売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③　買掛金、④　短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤　長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．非上場株式は、市場価額がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

6．賃貸等不動産に関する注記

⑴　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県及び秋田県において、賃貸用の事務所（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は△2,756千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

⑵　賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
196,447	△2,000	194,447	180,981

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度の減少額は、減価償却費（1,085千円）及び減損損失（915千円）であります。

３．当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったもの）及び固定資産税評価額に基づく金額であります。

7．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たりの純資産額　32円92銭

⑵　１株当たりの当期純損失　△17円16銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
コンサルティング＆ソリューション事業	工具、器具及び備品	東京都渋谷区	1,156千円
ＥＣソリューション事業	のれん・建物附属設備 車両運搬具 工具、器具及び備品	愛知県名古屋市	12,296千円
賃貸用不動産	投資不動産	神奈川県厚木市	915千円
共用資産	建物附属設備 工具、器具及び備品 ソフトウェア	東京都渋谷区	5,660千円

当社グループは、資産を事業用資産及び共用資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別に区分し、賃貸用不動産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

本社費控除後の営業損益が継続してマイナスの資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

賃貸用不動産については、時価の下落により、回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

また、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額により算定しております。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**88,332**	**流動負債**	**436,816**
現金及び預金	17,731	短期借入金	402,640
売掛金	47,828	一年内返済予定の長期借入金	8,892
原材料及び貯蔵品	43	未払金	12,906
前払費用	3,987	未払費用	1,912
その他	19,311	未払法人税等	4,812
貸倒引当金	△570	未払消費税等	4,398
固定資産	**949,113**	預り金	1,038
有形固定資産	**4,386**	その他	216
無形固定資産	**915**	**固定負債**	**227,089**
投資その他の資産	**943,812**	長期借入金	217,756
関係会社株式	100,000	資産除去債務	5,533
長期貸付金	75,000	関係会社事業損失引当金	3,400
関係会社長期貸付金	682,887	その他	400
長期前払費用	703	**負債合計**	**663,905**
敷金及び保証金	23,673	（純資産の部）	
投資不動産	194,447	**株主資本**	**373,541**
貸倒引当金	△132,900	**資本金**	**1,205,123**
		資本剰余金	**1,195,798**
		資本準備金	1,195,798
		利益剰余金	**△2,026,105**
		利益準備金	7,132
		その他利益剰余金	△2,033,237
		別途積立金	69,367
		繰越利益剰余金	△2,102,605
		自己株式	**△1,275**
		純資産合計	**373,541**
資産合計	**1,037,446**	**負債純資産合計**	**1,037,446**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**220,630**
売上原価		**－**
売上総利益		**220,630**
販売費及び一般管理費		**171,932**
営業利益		**48,697**
営業外収益		
受取利息	9,691	
受取賃貸料	2,355	
その他	97	12,144
営業外費用		
支払利息	27,305	
不動産賃貸原価	5,111	
その他	1,164	33,581
経常利益		**27,261**
特別損失		
減損損失	915	
関係会社株式評価損	27,000	
関係会社貸倒引当金繰入	58,470	
関係会社事業損失引当金繰入	3,400	89,785
税引前当期純損失(△)		**△62,523**
法人税、住民税及び事業税	10,107	10,107
当期純損失(△)		**△72,631**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,205,123	1,195,798	7,132	69,367	△2,029,974	△1,953,474	△1,275	446,172	446,172
当期変動額									
当期純損失（△）					△72,631	△72,631		△72,631	△72,631
当期変動額合計	－	－	－	－	△72,631	△72,631	－	△72,631	△72,631
当期末残高	1,205,123	1,195,798	7,132	69,367	△2,102,605	△2,026,105	△1,275	373,541	373,541

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式　　移動平均法による原価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　　定率法

②　無形固定資産　　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③　投資不動産　　定額法

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　関係会社事業損失引当金　関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる事項

①　消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

②　連結納税制度の適用　連結納税制度を採用しております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

投資不動産	162,000千円

②　担保に係る債務

短期借入金	311,600千円

⑵　固定資産の減価償却累計額

①　有形固定資産	16,181千円
②　投資不動産	5,785千円

⑶　関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	66,050千円
短期金銭債務	7,600千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①　売上高	220,630千円
②　営業取引以外の取引高	8,184千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	829株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	40,868千円
繰越欠損金	562,146千円
その他	32,289千円
繰延税金資産小計	635,304千円
評価性引当額	△635,304千円
繰延税金資産合計	－千円

6．関連当事者との取引に関する注記

⑴　子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱フライトシステムコンサルティング	(所有)直接100.0%	資金の援助役員の兼任	資金の貸付け(注)1.	225,000	関係会社長期貸付金	625,000
				利息の受取り	7,634	未収入金	7,487
				経営管理料(注)2.	218,230	売掛金	47,612
				出向料(注)2.	44,315	未収入金	3,639
				債務被保証(注)3.	629,288	－	－
子会社	㈱イーシー・ライダー	(所有)直接90.0%	資金の援助役員の兼任	資金の貸付け(注)1.	40,000	関係会社長期貸付金	50,000
				貸倒懸念債権に対する貸倒引当金繰入額	50,000	貸倒引当金	50,000

(注)　1．貸付金の利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
　　2．経営管理料及び出向料については、契約条件により決定しております。
　　3．当社の銀行借入について株式会社フライトシステムコンサルティングより債務保証を受けておりますが、銀行借入に係る債務被保証の取引金額については、銀行借入の被保証残高を記載しております。また、当該債務被保証に対して保証料を支払っておりません。
　　4．取引金額は消費税等を含みませんが、期末残高は消費税等を含んでおります。

⑵　役員及び個人主要株主等

属　性	氏　名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	片山　圭一朗	(被所有)1.77%	当社代表取締役社長	債務被保証(注)	26,648	－	－

(注)　当社の銀行借入について当社代表取締役社長片山圭一朗より債務保証を受けておりますが、銀行借入に係る債務被保証の取引金額については、銀行借入の被保証残高を記載しております。また、当該債務被保証に対して保証料を支払っておりません。

7．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たりの純資産額　　39円50銭
⑵　１株当たりの当期純損失　　△7円68銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
賃貸用不動産	投資不動産	神奈川県厚木市	915千円

当社は、賃貸用不動産について個別資産ごとにグルーピングを行っております。

賃貸用不動産については、時価の下落により、回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

また、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額により算定しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月25日

株式会社フライトホールディングス
　取締役会　御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小　松　亮　一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石　上　卓　哉	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石　田　　宏	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社フライトホールディングスの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライトホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月25日

株式会社フライトホールディングス
　取締役会　御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小　松　亮　一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石　上　卓　哉	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石　田　　宏	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フライトホールディングスの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月26日

株式会社フライトホールディングス　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　笠　間　龍　雄　㊞

監　査　役（社外監査役）　大　島　やよい　㊞

監　査　役（社外監査役）　大　瀧　昌　三　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役５名選任の件

取締役５名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名(うち社外取締役２名)の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	かたやま　けいいちろう 片山　圭一朗 (昭和37年3月10日生)	昭和60年４月　㈱イーゼル入社 昭和63年４月　㈱フライト（現㈱フライトホールディングス）設立 同社代表取締役社長 平成14年10月　当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱フライトシステムコンサルティング 代表取締役社長 FLIGHT SYSTEM USA Inc. CEO 台湾飛躍系統股份有限公司 董事長	167,000株
2	まつもと　たかお 松本　隆男 (昭和31年9月4日生)	昭和54年４月　コンピューターサービス㈱入社 (現SCSK㈱) 平成元年７月　CSK東北システム㈱設立 同社代表取締役専務 平成14年10月　当社取締役副社長 平成17年３月　当社取締役管理部担当 平成23年６月　当社代表取締役副社長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱フライトシステムコンサルティング 取締役	159,700株
3	わだ　かつあき 和田　克明 (昭和40年7月6日生)	昭和62年４月　㈱コナム入社 平成２年８月　CSK東北システム㈱入社 平成19年４月　当社SI事業部事業部長 平成20年５月　当社執行役員SI事業部事業部長 平成23年６月　当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) ㈱フライトシステムコンサルティング 取締役 ㈱イーシー・ライダー 取締役	－株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	うだ よしのり 宇田好文 (昭和16年8月17日生)	昭和41年４月　日本電信電話公社(現・日本電信電話㈱(NTT))入社 平成８年６月　日本電信電話㈱(NTT) 取締役東京支社長 平成11年６月　エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱(現・㈱NTTドコモ) 代表取締役副社長 平成14年６月　NTTリース㈱(現・NTTファイナンス㈱) 代表取締役社長 平成20年６月　北野建設㈱ 社外取締役(現任) 平成22年６月　Oakキャピタル㈱ 社外取締役(現任) 平成24年２月　デジタルポスト㈱ 取締役会長 平成24年11月　㈱ブロードウェイ・パートナーズ 代表取締役(現任) 平成27年６月　当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱ブロードウェイ・パートナーズ 代表取締役 北野建設㈱ 社外取締役 Oakキャピタル㈱ 社外取締役	―株
5	いなば としお 稲葉俊夫 (昭和23年２月25日生)	昭和57年10月　㈱日本ソフトバンク(現・ソフトバンクグループ㈱) 入社 平成４年４月　ソフトバンク㈱ 取締役兼出版事業部編集局長 平成12年３月　ソフトバンクパブリッシング㈱(現・SBクリエイティブ㈱) 代表取締役副社長 平成27年６月　当社社外取締役（現任）	―株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．宇田好文氏、稲葉俊夫氏は、社外取締役候補者であります。
３．社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
（１） 宇田好文氏は、役員としての経験と知識が豊富であり、長年のNTTグループにおける企業経営者としての高い見識と、豊富なビジネス経験を当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
（２） 稲葉俊夫氏は、ソフトバンクグループにおける企業経営者としての高い見識と、豊富なビジネス経験を当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
４．宇田好文氏及び稲葉俊夫氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役として在任期間は、本総会終結の時をもって１年になります。
５．当社は、宇田好文氏及び稲葉俊夫氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所へ届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
６．社外取締役との責任限定契約について
当社は、宇田好文氏及び稲葉俊夫氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第２号議案　監査役３名選任の件

監査役３名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	かさまたつお 笠間龍雄 (昭和22年5月15日生)	昭和46年４月　朝日生命保険相互会社入社 昭和53年４月　公益社団法人日本経済研究センター 予測研究員 平成元年４月　古河ファイナンス・ネザーランズ社長 平成８年４月　社団法人生命保険協会共同システム室長 平成11年４月　朝日生命インベストメント・ヨーロッパ社長 平成13年４月　朝日生命キャピタル㈱　常務取締役 平成16年６月　当社常勤社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱フライトシステムコンサルティング 監査役 ㈱イーシー・ライダー 監査役 台湾飛躍系統股份有限公司 監査役	－株
2	おおしまやよい 大島やよい (昭和26年3月14日生)	昭和54年９月　司法試験合格 昭和57年４月　弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和60年４月　大島法律事務所設立 同所代表(現任) 平成14年６月　当社社外監査役（現任）	－株
3	【新任】 おかべあきよ 岡部明代 (昭和27年11月3日生)	昭和59年１月　行政書士資格取得 平成３年４月　プルデンシャル・インベストメント・コーポレーション日本駐在員事務所 平成５年６月　プルデンシャル投資顧問㈱ 年金営業担当リレーションシップ・マネジャー 平成11年３月　プルデンシャル生命保険㈱ 財務企画部不動産担当課長 平成16年２月　㈱シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ 資産管理部課長 平成20年９月　プロスペクト・レジデンシャル・アドバイザーズ㈱ コンプライアンス・オフィサー 平成21年11月　行政書士登録 行政書士AO行政法務事務所設立 同所代表(現任) 平成24年６月　当社補欠監査役選任 現在に至る	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．笠間龍雄氏、大島やよい氏及び岡部明代氏は社外監査役候補者であります。
３．社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
（１） 笠間龍雄氏は、役員としての豊富な経験と企業経営に関する高い監査業務能力を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって12年となります。
（２） 大島やよい氏は、弁護士としての専門的見地並びに企業法務に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって14年となります。
（３） 岡部明代氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、様々な業態での豊富な実務経験と、行政書士としての専門的知見と経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。
４．社外監査役との責任限定契約について
当社は、笠間龍雄氏及び大島やよい氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、岡部明代氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
５． 当社は、笠間龍雄氏及び大島やよい氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所へ届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、岡部明代氏につきましても東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、定款第37条の規定により、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成32年６月開催予定の第33回定時株主総会）開始の時までではありますが、補欠監査役が監査役に就任する前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
こま　しん　じ 駒　慎　治 （昭和30年９月４日生）	昭和53年４月　朝日生命保険相互会社 入社 平成９年４月　朝日アメリカ 社長 平成12年４月　朝日ライフアセットマネジメント㈱ 執行役員 平成16年４月　同社 取締役常務執行役員 平成20年６月　朝日生命キャピタル㈱ 社長 平成25年４月　朝日不動産管理㈱ 常務執行役員 （平成28年３月31日 退任） 現在に至る	―株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．駒慎治氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏が社外監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。

３．駒慎治氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、経営者として企業統治に関する豊富な経験と幅広い知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。

４．駒慎治氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第４号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました「仁智監査法人」は、平成27年７月23日付で当社との監査契約を合意解除いたしました。これにより同監査法人は、同日をもって当社の会計監査人を退任いたしました。

これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、平成27年７月23日開催の監査役会において「優成監査法人」を一時会計監査人に選任し、同日付で就任しております。

つきましては、一時会計監査人であります「優成監査法人」を、改めて会計監査人に選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が優成監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は、独立性及び専門性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（平成28年４月１日現在）

名　　称	優成監査法人	
事 務 所	主たる事務所	東京都千代田区丸の内１丁目８番１号 丸の内トラストタワーN館９階
	従たる事務所	大阪、福岡、新潟、札幌、仙台、広島
沿　　革	平成11年４月　　設立	
概　　要	出資金	93,000千円
	構成人員　社員（公認会計士）	21名
	特定社員	３名
	職員（公認会計士）	64名
	（公認会計士試験合格者）	55名
	その他の職員	84名
	合　計	227名

（注）当社は一時会計監査人である優成監査法人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としており、同法人の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

以　上

インターネットによる議決権行使のご案内

1．インターネットによる議決権行使について

（1）書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

http://www.it-soukai.com/

（2）行使期限は**平成28年６月23日（木曜日）午後６時00分まで**であり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

（3）書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

（4）パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

（5）インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。

・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2．お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

（1）議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9：00～21：00）

（2）上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

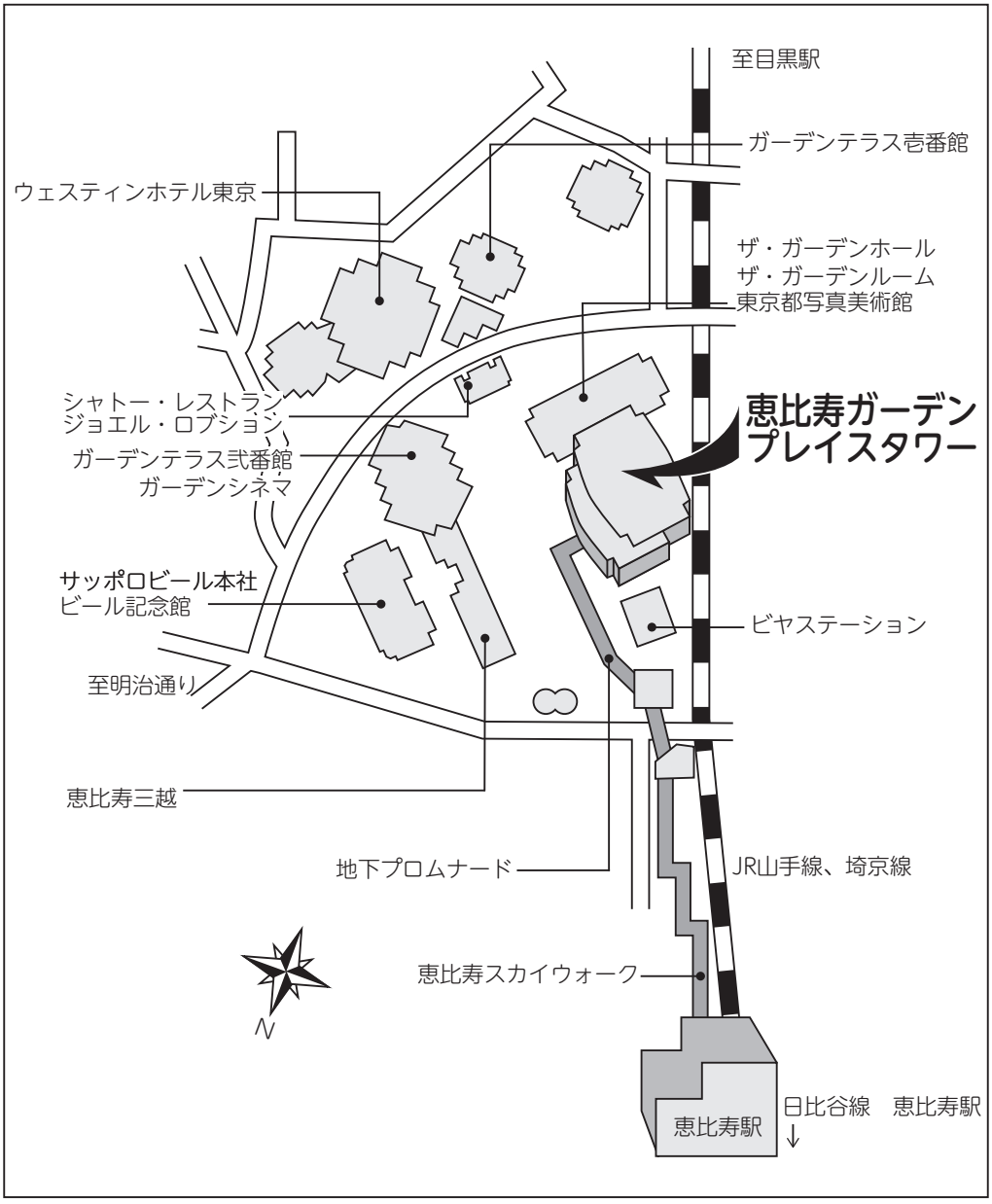
フリーダイヤル 0120-288-324（平日 9：00～17：00）

以上

メ　　モ

第29回定時株主総会会場ご案内図

会　場　　東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号
恵比寿ガーデンプレイスタワー４階
「SPACE６」会議室　Ａ１
電話番号　03-5423-7130



（交通のご案内）

●Ｊ　Ｒ：山手線、埼京線　恵比寿駅東口下車
「恵比寿スカイウォーク」で徒歩約５分

●地下鉄：日比谷線　恵比寿駅下車
ＪＲ方面出口「恵比寿スカイウォーク」で徒歩約10分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。